

### Ⅲ 事業系ごみ収集について

#### 1 概要

現在の1地域1業者制から、許可業者の不測の事態発生時に許可業者間でバックアップができるよう、グループに編成する体制案を提示した。

また、近年の市民ニーズとして、遺品整理や引越に伴い発生するごみの運搬についての対応が必要となっており、これらに限定した許可を行う案を提示し、委員から意見を伺った。

#### 2 意見

##### (1) グループの編成について

- ①近年の社会情勢を考慮すると、不測の事態に対応するための体制整備は進めるべきである。
- ②グループ編成に賛成である。都市部では競争性が働き、サービスが向上すると思われるが、反対に郊外ではごみが収集されないなど、サービスが低下しないよう注意すること。
- ③グループ編成に賛成である。ただし、排出事業者にグループ内の許可業者が分かるよう、市が情報提供する必要がある。
- ④現状の収集体制で何十年も確実に収集されてきたので、開始時期が30年度当初というのは検討期間が短いのではないか。
- ⑤許可業者が共同で設立する古紙資源化施設の稼働時期も30年度当初で計画されている中で、同時に1地域1業者制を変更すると混乱が生じる恐れがある。については、グループ編成の開始時期の考慮が必要ではないか。

##### (2) 遺品整理や引越ごみの限定許可について

- ①限定許可を付与することについては賛成である。遺品整理や引越の際に生じるごみの処理も一貫して引き受けてくれば、市民の利便性が高まると考えられる。
- ②近年の市民ニーズを考えると限定許可は積極的に進めるべきであるが、きちんとした業者に許可を付与し、限定許可が悪用されないことがないように制度設計を行うこと。
- ③遺品整理業者や引越業者に新規の限定許可を与えなくても、既存の許可業者で対応できると思われる。

#### 3 審議結果

今回のグループ編成及び限定許可について、部会として方向性は理解する。ただし、実際に開始するにあたっては、関係者の理解が得られるよう十分に説明し進められたい。

#### 4 循環型社会構築部会出席者

日時/会場：平成29年9月26日(火)9:30~11:00/エルガーラホール 7階 多目的ホール

出席者：松藤 康司	委員 (部会長)	平 由以子	委員
久留 百合子	委員 (職務代理者)	田中 綾子	委員
浅野 直人	委員 (会長)	中山 裕文	委員
阿部 真之助	委員	松野 隆	委員
小出 秀雄	委員		